

平成 31 年 4 月

お客さま各位

西兵庫信用金庫

改元・10 連休にかかる当金庫の取扱いのご案内

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5 月 1 日の改元、同日が祝日となることに伴い、4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）まで 10 連休となります。当金庫では、お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部やむをえず、お客さまにお手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、当金庫の取扱いを Q&A にてご案内いたします。

【改元に関わる Q&A】

Q 1	「平成」が記載されている帳票・書書類はそのまま使用できますか
A 1	2019 年 5 月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。 (例) 平成 31 年 5 月 7 日 新元号「令和」を使用する場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」をご記入ください。 訂正印は原則不要です。 <p style="text-align: center;">令和 令和</p> (例) 平成 1 年 5 月 7 日、平成元年 5 月 7 日 ※帳票の種類により、一部取扱いの異なる場合がございます。 ※運転免許証等の官公署発行の証明書等は、有効期限等が「平成」表記の場合も有効な証明書等として受付いたします。
Q 2	西暦を使用してもいいですか
A 2	当金庫では、原則として和暦の表示としておりますが、帳票・書書類には「 年 月 日」のように和暦表示のないものがあります。この場合は、和暦、西暦どちらでもご使用いただけます。 (例) 令和 1 年 5 月 7 日、令和元年 5 月 7 日、2019 年 5 月 7 日
Q 3	新元号「令和」の帳票・書式を改元後すぐに使用したいのですが
A 3	新元号「令和」表記の帳票類をご用意するまで一定のお時間をいただきます。
Q 4	「平成」が記載されている手形・小切手はそのまま使用できますか
A 4	2019 年 5 月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手帳はそのままご使用いただけます。ご使用の際は、Q 1 の要領でご記入ください。
Q 5	新元号の手形・小切手帳を改元後すぐに使用したいので発行してほしいのですが
A 5	新元号「令和」表記の手形・小切手帳の作成にしばらく時間を要するため、当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳の発行となります。

【10連休に関わるQ & A】

Q 1	10連休中に窓口の営業は行いますか
A 1	10連休中は窓口での営業は行っておりません。
Q 2	10連休中にATMは利用できますか
A 2	休日に稼働している当金庫ATM・他行ATM・コンビニATMともご利用いただけます。
Q 3	10連休中に両替機は利用できますか
A 3	当金庫の両替機はご利用いただけません。
Q 4	10連休中に貸金庫は利用できますか
A 4	当金庫の貸金庫はご利用いただけません。
Q 5	10連休にともない、銀行取引に影響はありませんか
A 5	<p>10連休となることにより、連休前後に受付が集中し、通常よりも取引完了にお時間をいただく場合がございます。</p> <p>連休前後を指定日とするお取引について、早期持込をお願いします。</p> <p>また、連休前後を指定日とするお振込について、入金時間が遅れる場合がございます。通常月初等でお送りしていたお客さま宛ての通知物についても、10連休明けの送付となる可能性がございます。</p>
Q 6	4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）の口座振替は引き落としされますか
A 6	4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）は休日の扱いになりますので、5月7日（火）に引き落としされます。
Q 7	4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）を振込指定日とすることはできますか
A 7	<p>土・日・祝日を振込指定日とすることはできません。</p> <p>ただし、インターネットバンキングやATMによる即時振込は可能です。</p> <p>※お振込先の金融機関、口座の状況によっては、即時での入金とならない場合がございますので、ご注意ください。</p> <p>（例）お振込先金融機関のサービス休止など</p>
Q 8	10連休中に満期日が到来する定期預金・定期積金の取扱いはどうなりますか
A 8	<p>自動継続型の定期預金は、満期日が休日であっても満期日に自動継続されます。</p> <p>自動継続以外の定期預金・定期積金については、5月7日（火）以降にお手続きできます。</p>